

## 一級自動車整備士に係る総合診断及び故障診断の技能に係る学習のポイント

### 1. 問診

(1) 基本5項目、即ち、

- ・どこがどのように悪いのか（不具合現象）
- ・いつから悪いのか（月日、時間、発生頻度）
- ・どのような場所で悪いのか（道路状況、具体的な地名）
- ・どのような状態で悪いのか（走行条件、気象条件）
- ・再現できたか（だれがやっても現象の感じ方は同じか）

のすべてを確実に聞き取ることを修得する。

(2) 不具合が発生していることを前提とし、多方面から故障箇所を想定し、その絞り込みのために必要な質問をすることを修得する。

(3) その際に、依頼者から申告のあった不具合については、予断による早合点や思い込みをしないように注意しつつ、依頼者の目線にたって申告内容（真意）を把握することを修得する。

### 2. 整備計画

問診により推定した故障箇所の整備を実施するに当たり、依頼者対応として、以下のことを修得する。

- ①整備内容及び整備方法の説明に当たっては、わかりやすい言葉で推定される故障原因や故障箇所の機能・役目を含めて説明すること。
- ②依頼者の求めにより、整備方法の選択肢や、整備方法についてその選択した理由を説明すること。

### 3. 整備内容の説明

整備後の依頼者対応として、以下のことを修得する。

- ①不具合の整備については、点検整備記録簿を提示し、わかりやすい言葉で「どこがどのような状態であったのか」「どのような機能をはたさなくなったのか」「どのような整備をしたか」を説明する。
- ②部品を交換した場合は、点検整備記録簿及び交換部品を提示してわかりやすい言葉で「どこが変わったので」「どのような状態になったので」「どのような役目をしなくなり」「車両の現象としてこうなった」を説明する。

- ③調整を行った場合は、点検整備記録簿を提示して  
「どこがどのような状態であったので」「どのような整備をした」  
を説明する。
- ④点検整備記録簿に記載されている測定値は数字を示し、使用限度等を説明する。
- ⑤整備による改善状況を整備前の状態と比較して説明する。
- ⑥走行距離が多い等、使用の状況が厳しいことから、追加の点検項目を行ったときは、その旨を説明する。

#### 4. 点検結果からのアドバイス

測定値、車両の状態、依頼者の使用実態及び部品等の使用限度を勘案し、今後必要と考えられる点検・整備の有無や内容について助言することを修得する。

#### 5. その他

- (1) 依頼者への説明は、項目別に要点を押さえて簡潔に説明する。
- (2) 必要事項を的確に説明する。